透析送迎適用基準

□ 75歳以上　【　　歳】
□ 自分で運転ができないor運転させられないと判断される方
□ 患者の同居･別居の家族親族等による送迎が困難
□ 送迎時介助の必要がない方
□ 対象エリアに居住　【 □白石町 □江北町 □大町町 □準ずる地域(　　) 】
□ 要介護非該当(介護保険)で、他の公的･私的通院サービスが利用できない方
□ 更生医療の場合、自己負担額が5,000円以下
□ その他、当院が特に必要と判断した方

※ご利用の際は燃料費等として片道につき、200円を自己負担いただきます